

平成 27 年第 15 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 27 年 12 月 24 日 午後 3 時 02 分開会

午後 3 時 52 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

委員長 泉川 良範 委員 照屋 尚子 委員 宮城 奈々
委員 喜友名 朝春 委員 新崎 速 教育長 諸見里 明

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山城 秀史	教育指導統括監	平良 勉
参事	運天 政弘	参事	諸見 成明
総務課長	新垣 悦男	教育支援課長	識名 敦
施設課長	親泊信一郎	学校人事課長	新垣 健一
県立学校教育課長	與那嶺善道	義務教育課長	大城 朗
保健体育課長	狩俣 好則	生涯学習振興課長	平良 朝治
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

泉川委員長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 27 年第 14 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 27 年第 14 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

泉川委員長が、新崎委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1・平成 27 年第 8 回沖縄県議会(11 月定例会)における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成 27 年第 8 回沖縄県議会(11 月定例会)における質問・答弁等概要報告について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 陳情が採択された「30 人以下学級」の早期実現についてですが、以前新聞でも報道されていたかと思いますが、次年度からは 4 年生が 30 人学級になるのでしょうか。
- 総務課長 陳情の内容に対する処理方針ですが、処理方針の中では 3 件とも、一つは確か沖教組や女性団体などの陳情でございますが、処理方針としては効果やどの学年からやるのかどうか、検討して着実に推進していきたいという内容の処理方針でございます。
- 照屋委員 今はまだ、どの学年からということについては検討中ということでしょうか。
- 学校人事課長 4 年生の実施に向けて、鋭意努力していきたいという内容で答弁しているところです。

報告事項 2・平成 28 年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成 28 年度における沖縄県立特別支援学校高等部の入学定員について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 島尻特別支援学校について、肢体不自由の生徒の入学定員が一般学級に含まれているというお話がありましたが、知的障害を伴わない生徒ということによろしいでしょうか。
- 県立学校教育課職員 重複しないです。知的障害を伴わない肢体不自由の生徒ということです。
- 新崎委員 (2) の沖縄県立沖縄盲学校高等部の専攻科についての質問ですが、この科の学習期間は何年ありますか。
- 県立学校教育課職員 3 年です。
- 新崎委員 先程説明があったように、専攻科に保健理療科と理療科の 2 学科ありますが、学科と関わる職業や学科の専門技術を活かす職業に就いた卒業生がどのくらいの割合かといったデータがあれば教えてください。
- 県立学校教育課長 沖縄盲学校の専攻科について、まず理療科は、鍼、灸、按摩、マッサージ、指圧に関する教科を学習いたします。保健理療科については、按摩、マッサージ、指圧に関する学習をしております。各専攻科の教科を全て履修した場合、理療科は、鍼、灸、按摩、マッサージ、指圧等の国家試験の資格が得られます。保健理療科に関しては、按摩、マッサージ、指圧の国家試験が受けられるということになります。専攻科の進路状況についてですが、3 年分確認したところ、例えば、治療院、ヘルスキーパーや訪問マッサージ等の職業に就いた方が過去に 8 名、国家試験等勉強をしている方が 4 名、その他就

職準備等をしている方が4名で、進学についても平成26年度は福岡高等視覚支援学校に進学した方がいると聞いております。

- 新崎委員 特別支援学校の生徒の就職について、行政と学校、保護者が連携して、様々な就職支援の活動を行ったり、職場開拓に努めていることは承知していますが、専攻科の生徒は3年間努力をして専門の技術を身につけるわけですので、希望する生徒に関しては、全員が専門技術を活かす職業に就けるように、更なる支援の取り組みや職場開拓をお願いしたいと思います。入学は希望どおりに入れても、出口がうまくいかなかったということでは困りますので、そのへんの努力も、努力をされているという様子はよくわかりますが、更なる努力をお願いしたいと思います。
- 県立学校教育課長 就職に際しては国家試験等を取得することで有利になりますので、当然国家試験等の受験等を支援しております。残念ながら不合格になった生徒も、就職を希望する際、放課後集会や補習等も行って、国家試験直前の3学期は毎日そのような授業等を行い、聴講生を募って支援をしているところです。今後も進めていきたいと思っています。

報告事項3・「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 投力が全国で上位ですが、一方で持久力は全国下位の数値となっています。両方極端な状態にあるのですが、この二極化が見られる要因、あるいは持久力が低い要因というのは、どのようなところに原因があると思われますか。説明にもあった肥満傾向というところにあるのでしょうか。
- 保健体育課長 詳しく原因を見ているわけではございませんが、成績の良いボール投げについては、ハンドボール、バスケットボールやバレーなどの球技に小学生の頃から取り組んでいる子が、沖縄県ではかなり多いのではないかと思います。九州大会、全国大会でも良い成績を挙げていますので、そうしたことが結果に繋がっていると思います。持久力系についてですが、例えば20メートルシャトルランは、20メートルを往復する種目で、最初はゆっくりで、徐々に早くしていくのですが、沖縄の子は、途中で少しきつくなるとやめてしまう所があり、粘り強さという点では、他の県に比べると欠ける面があるのではないかと思います。全国の駅伝競走などでもなかなか上位に行けない状況ですが、駅伝に専門的に取り組むのが高校からで、中学校の時は各部の寄せ集めで、持久力を高める取り組みが専門的にされていないというようなことも影響しているかもしれません。
- 照屋委員 投力についてですが、以前、水泳のオリンピック選手である北島選手とチーム北島で一緒にやっていたスポーツトレーナーをお呼びしてワークショップを開催したことがあるのですが、その時に「沖縄の人は骨格が本土の人と違う」というお話をされていました。エイサーの形を見ても、後ろまで手が回り、本土の方と骨格的

に違うとの指摘でしたが、そうした観点から調査等をされた事がありますか。もし、研究されている先生方の資料があれば、参考にされたらどうかと思いました。

- 保健体育課職員 骨格関係の医学的な調査は現在まだされていないと思われます。投力については、比較的、発達段階の後の方に身についてくる動きということですが、沖縄の子達は小さいうちから、エイサーや空手をしており、保育園、幼稚園でそうした動きが行われているということに加え、小学生の野球など、キャッチボールをする環境が他県に比べて残っている為、早めに肩の動きが発達して、小学校の高学年や中学校で良い成績が出ているのではないかとというような指摘もあります。
- 照屋委員 保育園や幼稚園の時からエイサーをしているというお話がありましたように、小学校に入ってからいきなり運動面を鍛えるというのは遅いと思いますので、保育園や幼稚園の時から粗大運動をたくさんするとか、小さい時から継続的に連携して、一貫した取り組みをするのがいいのではないかと私はずっと思っております。私たちが小学校の頃は、体育の授業だけでなく、体育朝会など、全校生徒が皆で走ったり、運動したりするような朝会がありました。あと、遠足も今はバスですが、歩け歩け遠足というものが学年ごとであり、長距離を歩く機会があったり、また、地域の子ども会でも夏休みに、子ども会の事業として歩け歩け運動をしたりといったことがありました。今はあまり見受けられないので、PTAや子ども会などとも連携して、取り組みができたらいのではないかと思います。
- 保健体育課長 現在、各学校が、「一校一運動」として、色々な取り組みをしているところです。例えば、壺屋小ですと毎朝縄跳びをしているですとか、他にも駆け足のような取組をしている学校がある等、色々な取り組みをしております。そのような取り組みをしている学校を他の学校にも紹介していきながら、体力を高めていきたいと思っております。
- 喜友名委員 今後の取り組みということで、教育庁でも数多くの対策をしていると認識しております。国の調査を踏まえ、改善のために市町村教育委員会と連携したり、あるいは市町村教育委員会と地域が連携したりですとか、学校内だけではなく、下校後や休日にも、家族でスポーツをするだとか、そうしたことに総合的に取り組んで行く必要があると思っております。そのあたりは教育庁を中心としてどういった状況にあるのか教えていただきたいと思っております。また、先程新崎委員からもお話がありました。投力と他のものの差が極端になっているということで、そのあたりの改善をしていく必要があると思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいということをお願い申し上げます。
- 保健体育課長 市町村との連携としては、市町村立学校を研究指定校にして、体育活動の先行的な取組を行っていただき、他の学校にも広めていく取組を行っています。また、この資料の最後の方にもありますが、「家族で週3回、30分以上の運動」というような、一つのキャッチフレーズですが、そのような取り組みを学校から家庭に発信して、地域として取り組んでもらうということも重要かと思っております。
- 保健体育課職員 学校の中では、体育の時間に運動に親しむ、運動の喜びを味わうと

いうことを指導していきますが、学校の中だけではなかなか体力は付いていかないので、地域、家庭との連携はとても重要だと考えております。生涯学習振興課の方で進めている「家～なれ～」運動とも合わせて、生活習慣の立て直しも念頭に置き、運動が子ども達の活動時間の中で増えていくように取り組んでいきたいと思っております。

- 委員長 平均で全てが評価されていますが、平均というのは存在しない人のことを指してしまっていて、実際にいる人は平均ではなく、それぞれ個々のデータや数字を持っている子ども達ということになりますから、二極化という議論がございませうけれども、おそらくどれを取っても正規分布という形で、体重なり身長なりがなっているわけではなくて、ボール投げも含めて、もしかしたら波が二つ、三つ、あるいは、なめらかなといった形の分析をする中で、もし二極というのであれば、上位のやり過ぎの課題はあるにしても、どちらかというと下位にある、やらない方の分析を行い、そのようなグループがどのようにしたら、向上していくのかといった視点で対応していただけないかと思っております。新聞等でも度数という形では見たことがないので、度数が出て処理されると非常に有益かなといつも思っているのですが、平均だけ出しても印象ばかりが先行して、実務的には何も対策が取れないという形で、報道等でも印象だけになってしまうので、度数分布なども見ながら議論できるようにすると、非常にいいのではないかと思います。
- 保健体育課長 度数分布も種目毎に作っておりまして、沖縄と全国との比較等もデータ化して、資料として活用しております。
- 委員長 そのようにして県民にも情報提供をしていただくと、有益な議論ができるかと思っております。それから肥満と運動の状況はクロスして調査できるように設計されているのですか。例えば、肥満度10%の方はどうなのかというようにして、分野毎に見られるようになっているのでしょうか。
- 保健体育課職員 クロス集計ができるように設計されておりまして、全ての県内の小中学校へシステムがCD-Rで配布されております。各個人と体重との関係も先生方が把握できるようになっております。
- 委員長 そういうことであれば、肥満度との相関だとか、部活動加入の有無などの相関だとか、一週間の運動量の相関だとか、そのようなものを見ながらいくつかグルーピングをして、それぞれに対してどのような働きかけをするかと対策を取っていくのが有益ではないかと思っておりますので、ご検討いただきたいと思っております。
- 新崎委員 運動習慣についてですが、この資料で見ますと、(2)の方ですが、一週間の総運動量は小学校の場合は必ず上位ですが一週間の内、体育の授業以外に全く運動しない子の割合が、小中学校ともに高くなっています。この数値がどちらも上位ということは、他の県に比べて極端さの度合いがより大きいということになるわけです。そうしますと、運動していない子には運動させるように取り組む方法があるかと思っておりますが、特に運動量の多い生徒、資料の中に一部の過剰な活動が懸念されるとありますが、これについてはどのように対応しようと考えてますか。

- 保健体育課長 運動しない子が多いにもかかわらず、総運動時間の平均が全国平均よりも高いというのは、一部の子ども達が過剰にやりすぎていると考えております。資料の右の方のイラストの所に記載があるように、「多い運動時間」、「多い運動しない子」でも全体的には総運動量が多いということは、一部の過剰な活動があるということで、これが懸念されることですが、少年野球など色んな競技ありますが、全国大会や九州大会で活躍している一方、それが過剰な運動量になっているのかなということで、県教育委員会では、部活動やスポーツ少年団の活動について、小学校では週3日以上は休養日を取ることや、一日の活動時間についても制限を設けるといったことを周知しながら対応しているところでございます。
- 宮城委員 ある県外の小学校で、朝子ども達が登校した後、裸足で運動場を何周かするというのが伝統となっていて、その取組によって体力が付き、学力も上がったというような話がありました。3の(2)の今後の取組みの中の一校一運動という取組がされているということなので、積極的に進めていただきたいと思います。また、家族で学校以外に運動しに行くという方もそれほどいないと思いますので、学校で伝統化、習慣化していただければとても助かるのではないかと思います。
- 保健体育課長 特徴的な取組みをしている学校も多いので、好事例を他の学校にも紹介しながら、広めていく取組みをしたいと思います。
- 宮城委員 ぜひ継続していただきたいと思います。

(6) 議案審議

審議事項なし

(7) その他

【宮城委員退任挨拶】

本日をおもちまして、4年間の任期を終了することにあたり、一言皆様にご挨拶を申し上げます。平成24年1月に前知事より辞令をいただき教育委員を拝命してから、あっという間の4年間だったように思います。私が教育委員としてやってこれましたのは、事務方のプロフェッショナルな支えと、本県各界のトップライダーとしてご活躍される委員の皆様、委員会のチームワークによるものでした。この場をお借りしまして、事務方の職員や委員の皆様、市町村教育委員会の皆様、視察でお世話になりました先生の皆様に総合教育会議で知事と協議をする貴重な機会をいただけたことも含めまして、心より感謝申し上げます。これまでの活動を振り返り、2点ほど所見を述べたいと思います。

1点目として、委員1年目に東日本大震災で本県に避難してこられる親御さんへの支援や、子ども達の心のケアなどについて勉強会を持ったこと、そして福島県へ復興の様子を視察に伺ったことが思い出されます。お訪ねした福島大学では、学生による被災に遭った子ども達への支援ボランティア「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」を視察しました。学生が率先して長期的な教育支援活動を計画・実行し、子ども達を受け入れる体制を整え、大学の協力の下で活動を行っておりました。学生達が、子ども達一人一人に寄り添い、子ども達の心の拠り所となるように、様々な知識とアイデアを出しながら、試行錯誤し、熱心

に取り組んでいる姿と、子ども達が安心して、姉や兄のように慕っている様子に、地域と教育機関の連携による長期的な人道支援の大切さを教わりました。

次に2点目ですが、委員1年目から勉強会や協議が一番多かった教科書選定について、少し所見を述べたいと思います。地域の子ども達は地域で育てるという理念や市町村における学校教育の伝統、主体的な教育の在り方の尊重等、教育の原点について深く考える機会にもなりました。振り返りますと、大変厳しい時期に、若輩者である私を委員長という要職に就かせていただきましたが、委員会では最終的に市町村立学校の教育の本来あるべき姿に視点を定め、子ども達の安定した学習環境を守ることを優先し、そして、市町村の置かれる地理的条件や、歴史的、文化的多様性への配慮、何よりも現場の教育委員会のお考えを尊重し、事務方の高度な専門知識と、様々な専門分野からの高い見識による委員の皆様のご意見により、解決に至ったと思っています。それにはやはり、現場の方々の揺るぎない教育への情熱に、私たち県教委が心を突き動かされたものでもあると思っています。教育論で解決した事が沖縄県の教育界をはじめ、多くの県民に何よりの勇気と希望を与え、信頼を得ることができたのではないかと考えております。

最後に、今後は一県民として、本県の伝統文化、芸術の発展のために、微力ながら私なりに関わって参りたいと思いますが、美術音楽教育、伝統文化芸術教育、有形無形文化財の保護と、伝統工芸・芸能の継承と発展、歴史資料物の調査・研究の分野につきまして、沖縄県の将来を担う子ども達へ繋いでいく文化的財産を、今後ともしっかり支えていただきたいと心よりお願い申し上げます。

そして今後の皆様のご活躍と沖縄県の教育の発展を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(8) 閉会

泉川委員長が閉会を宣言した。